

平成19年度共同研究テーマ (第2回)募集案内

産技研と共同研究で新製品を開発しませんか？ 共同研究からは数多くの製品が生まれています。

産技研では、都内中小企業や大学等から研究テーマを募集し、相互に経費と研究課題を分担しながら技術開発や製品開発を目的とした共同研究を実施しています。研究テーマは年2回募集し、今回は平成19年度第2回目の募集です。

◆申請資格

新製品・新技術の開発、新分野への進出等を企画している都内中小企業、大学など。

◆共同研究の要件

- (1) 新規性、高度性、緊急性に富む研究内容で、製品化・実用化の可能性があること。
- (2) 共同研究を実施することによって、より質の高い成果が期待できること。

◆経費の負担

共同研究費用は、相互が負担します。ただし、産技研が負担する経費は、各テーマあたり150万円を限度とする予算範囲内とします。

◆研究期間

平成19年10月15日(月)～
平成20年8月29日(金)

◆事前協議及び申請手続

産技研の担当研究グループと事前協議のうえ、所定の共同研究申請書を提出して頂きます。産技研で対応可能な技術は、材料、機械、加工、エレクトロニクス、IT、福祉、分析、資源環境、繊維、アパレル、放射線、ナノテクノロジー、システムデザイン等、多岐にわたっています。

◆採択テーマ数及び選考方法

採択テーマ数は15件程度です。選考は書類及び面接審査により実施します。採用されたテーマの共同研究者とは、産技研所定の契約書による契約を締結していただきます。

◆募集期間

平成19年9月3日(月)～9月14日(金)
申請書の書式や必要書類はホームページに掲

載します。申請書類として、申請書、研究員履歴書、会社定款、会社経歴書、決算報告書(貸借対照表 最近1年分)が必要になります。

◆受付場所及びお問い合わせ先

東京都立産業技術研究センター
交流連携室 交流支援係
〒115 - 8586 東京都北区西が丘3-13-10
TEL 03-3909-2376
FAX 03-3909-2591
詳細については、ホームページに掲載します。
<http://www.iri-tokyo.jp/>

【外国特許出願費用助成事業】 【外国侵害調査費用助成事業】 のお知らせ

外国での特許取得は、中小企業にとって、自らの技術や権利を守ることによる経営基盤の強化、国際競争力の向上のための大きな力となります。

外国特許出願費用の一部を助成し、優れた技術等を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする都内中小企業の方々を支援します。

◆受付期間：8月27日(月)～9月7日(金)

◆受付場所：東京都知的財産総合センター

詳細については、ホームページに掲載します。
<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

また、外国における自社製品の模倣品・権利侵害について、事実確認の調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等の対策や外国で製造された模倣品が国内に輸入されるのを阻止するための対策を行う中小企業の方に対し、費用の一部を助成します(随時募集)。

◆お問い合わせ先

東京都知的財産総合センター
TEL 03-3832-3656
産業労働局創業支援課
TEL 03-5320-4749